令和７年度　東海市教育基本方針

東海市教育委員会は、令和６年度（２０２４年度）にスタートした「第７次東海市総合計画」や「とうかい教育夢プランⅢ」でめざす夢の姿の実現に向け、学校教育、社会教育、文化及びスポーツの振興及び充実に努める。また、教育基本法の趣旨に基づき、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成に努めるとともに、郷土の偉人である細井平洲先生の教えと地域の伝統を継承し、新しい文化芸術の創造を目指す教育行政の推進に努める。さらに、「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の達成に向けた取組となるよう、少子高齢化、地域活力の低下、貧困などの社会の課題や、生きがいづくりや健康づくり、教育の質の向上という社会的ニーズに的確に対応するとともに、ＩＣＴ機器の活用や少人数学級の推進、中学校部活動の地域展開など、国の教育制度等の動向も注視し、学習や交流、体験を通して幸せを実感できる社会の実現を目指す。これらのことを受け、基本方針及び重点努力目標を以下のように示す。

また、「東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」に定めた基本方針の実現に向け、総合教育会議などで市長部局と連携し、教育行政の効果的な推進を図る。

学校教育

【基本方針及び重点努力目標】

基本方針１

子どもたちにとって、成長を実感することができ、学ぶことが楽しいと思えるような学校づくりを推進する。

　　重点努力目標①

「教員は授業で勝負」を合い言葉に、各学校の実情に応じた教育実践研究の取組が推進されるよう支援することを通して、教員の授業力をさらに向上させる。

○　市内小中学校長の経営方針や現職教育に対する思いについて聴取する機会を設定し、必要に応じて指導助言を行う。

○　教員に対する「デジタルの力でリアルな学びを支える」ＩＣＴのさらなる効果的な活用や教育の今日的課題に関する研修の機会を充実させる。

○　初任者や少経験者の力量向上を目指して、教育相談員による教育相談や教科指導員による教科の特質に応じた研修などを各校のニーズに合わせた方法で実施する。

　　重点努力目標②

「一人を粗末にするとき、教育はその光を失う」というスタンスに立ち、特別な支援が必要な子どもや、不登校傾向のある子どもへの組織的なケアをさらに充実させる。

○　特別な教育的支援を必要とする子どもたちに、その実態を適切に把握して支援することができるよう、特別支援教育支援員を増員したり、教育相談員による相談活動や学校訪問、通級指導教員による子どもたちへの指導を充実させたりする。

○　不登校の子どもたちが学びに向かうことができるよう、スクールソーシャルワーカーなどによる巡回活動や教育支援センター「ほっと東海」による支援活動をさらに充実させる。

○　子どもの「声なき声」を傾聴するとともに、いじめの未然防止や早期発見のための研修の機会や資料を提供したり、保護者に向けて「東海市子どものいじめ防止条例」及び「東海市子どものいじめ防止基本方針」を周知したりすることで、子どもたちの明るい未来を守ることができる環境を整える。

基本方針２

保護者や地域の方に、より信頼される学校づくりを推進する。

重点努力目標①

「誠意はスピード」を合い言葉に、保護者や地域の方の声に、迅速かつ誠意をもって対応する。

○　学校からの積極的な情報発信を促すとともに、学校と連携して市や学校の特色ある事業や行事の記者発表を行い、保護者や地域の方に最新の情報を提供する。

○　学校評価などを活用して保護者や地域の声を的確に把握することができるよう、学校評価の集計などの業務を支援するとともに、学校が保護者や地域の声に真摯に向き合い、課題を明確にした上で具体的な対策を検討・実践できるよう、指導助言を行う。

重点努力目標②

学校、家庭、地域が連携協力した学校運営を行い、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進する。

○　学校支援協議会・評議員会を生かしたコミュニティ・スクールを展開するために、モデル校の運営の検証などを行い、「地域とともにある学校」への転換を図るとともに、学校運営に地域の声を積極的に生かしながら、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進する。

〇　地域の企業や大学との相互交流を図り、出前授業や学習支援ボランティアなどを学校に紹介するなどして、学校支援を推進する。

〇　中学校部活動の地域展開を推進し、子どもたちが興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選ぶことができるようにするため、地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容などを子どもたちや保護者に周知していく。

基本方針３

教職員がゆとりとやりがいをもって毎日の教育活動に取り組むことができる学校づくりを推進する。

重点努力目標①

学校におけるすべての教育活動において、「いきあたりばったり」「知ってるつもり」「やりっぱなし」から脱却する。

○　教職員が教育に関する最新の情報を生かし、「PDCAサイクル」を回しながら教育活動を展開できるようにするため、学校訪問など様々な機会を通して必要な情報の伝達や意識の醸成を行い、「いきあたりばったり」「知ってるつもり」「やりっぱなし」からの脱却を促す。

重点努力目標②

つねに、より少ない時間で、より大きな成果を上げるにはどうしたらよいかということを考えながら仕事に取り組む教職員を育成することを通して、働き方改革をさらに促　進する。

〇　教職員の「余白」を生み出すために、国の中央教育審議会答申で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る３分類」に基づき、教員業務支援員の配置などをすることにより、学校や教職員を支援する。

○　全教職員に向けて「教育長だより」を発信し、働き方改革を促進するための教職員の意識改革を図る。

社会教育・文化・スポーツ

【基本方針及び重点努力目標】

基本方針１

生涯を通して学ぶことのできる環境の整備や多様な学習環境を提供し、学習した成果が適切に評価され、これらを生かして誰もが様々な分野で活動できるような地域社会の実現を推進する。

重点努力目標①

楽しみや生きがいを感じる学習などの場を支援する。

〇　市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな生活を送ることができ、幼児期から高齢期までの各年代及び世代間の交流が図られる様々な体験や学習の機会を提供し、学習成果を生かすことのできる場を充実させるとともに、自主的で主体的な学習活動を積極的に支援する。

〇　新たに開館する東海市創造の杜交流館では、「横須賀文化の発信拠点」「映像（映画）を中心とした創造活動の場」「多世代交流の場」のコンセプトに基づいて、施設の特徴を生かした事業を展開することで、創造性豊かな人材育成につなげていく。

基本方針２

子どもたちの居場所づくりを推進するとともに、子どもたちの健全な成長を支援する。

重点努力目標①

子どもたちが健全に成長できる環境を充実する。

〇　子どもたちの健全な成長を促すため、子ども教室の活動の推進や放課後児童健全育成事業の実施など、家庭教育の充実や学習習慣の定着につながる取組を行い、安心・安全な居場所を確保する。

〇　青少年が協調性や社会性を身に付ける機会となる「ふれあい活動」などの交流の場の提供や自主活動の支援を進める。

基本方針３

文化芸術活動を推進するとともに、郷土の歴史、伝統文化及び文化財の継承と振興を図る。

重点努力目標①

市民が文化に親しみ、心豊かな生活を送るよう支援する。

〇　市民の文化活動の活性化への支援と、市民が優れた文化芸術に身近に参加・体験ができ、市民参画による発表・創造活動が展開され、まち全体に賑わいがあふれるようにするため、「ひとづくり」「にぎわいづくり」「生きがいづくり」の理念を掲げ、開館１０周年を迎える芸術劇場において、これまでの集大成となる定演や記念公演などを実施するとともに、引き続き文化芸術の創造拠点となるよう、鑑賞事業やにぎわいづくり事業、育成事業といった様々な事業を実施する。

〇　文化財の保存・活用を図るとともに、細井平洲先生の教えの普及、啓発を通じて市民の郷土への愛着が深まるよう取り組んでいく。

基本方針４

　市民、各種団体と連携し、市民のスポーツライフを充実させる。

重点努力目標①

気軽にスポーツを楽しむ環境と機会を提供する。

〇　体力や年齢、障がいの有無などに関わらず、気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ事業の充実を図るとともに、アスリート活動を推進するため、企業スポーツチームとの連携によるスポーツ教室の開催や全国大会などに出場する選手の激励などを行う。

〇　東海ハーフマラソンなどの広域的なスポーツイベントを開催し、スポーツによる交流を推進する。

〇　安全で快適にスポーツに親しむ場の整備に努めるとともに、今後のスポーツ施設の在り方について検討する。